

資料 3

令和3年6月定例会（事前）
総務委員会資料
(政策創造部)

関西広域連合関係

1 第127回関西広域連合委員会（令和3年2月27日）配布資料（抜粋）

- (1) 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について 1
（「第15回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）

(その他事項)

- 〔・関西広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について〕

2 第128回関西広域連合委員会（令和3年3月25日）配布資料（抜粋）

- (1) 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について 6
（「第16回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）
(2) 大阪・関西万博 関西広域連合パビリオン共同出展に関する
基本構想事務局案について 8

(その他事項)

- 〔・令和3年度関西広域連合組織体制（案）について〕

3 第129回関西広域連合委員会（令和3年4月22日）配布資料（抜粋）

- (1) 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について 15
（「第17回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）

(その他事項)

- 〔・地方分権改革に関する提案募集に係る令和3年の提案項目について〕

4 第130回関西広域連合委員会（令和3年5月27日）配布資料（抜粋）

- (1) 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について 17
（「第18回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて実施）

(その他事項)

- 〔・令和4年度国の予算編成等に対する提案について〕

令和3年2月27日
広域防災局

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について (第15回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- ・ 京都府、大阪府及び兵庫県の緊急事態措置に関する状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種に関する提言（案）について
- ・ 府県市民向け宣言（案）について

【資料】

- 別添1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- 別添1-2 関西府県の対処方針
- 別添1-3 京都府、大阪府及び兵庫県の緊急事態措置に関する状況
- 別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添3 全国知事会緊急提言等
- 別添4 新型コロナウイルスワクチン接種に関する提言（案）
- 別添5 府県市民向け宣言（案）

新型コロナワイルスワクチン接種に関する提言

2月17日、医療従事者に対する新型コロナワイルスワクチンの先行接種が国内で始まり、関西圏でも、18日の兵庫県内の医療機関を皮切りに順次、開始されたところである。

一日も早い流行収束に向けワクチンの効果に期待が高まる中、ワクチンの接種を円滑かつ迅速に実施しなければならない。

については、政府におかれても、次の事項について迅速に対処されるよう提言する。

1 必要量の早急な確保と円滑な接種に向けた対応

- ・世界的なワクチン需要の増加に伴い、ワクチンの必要量を早急に確保することが喫緊の課題であり、そのためには、国は、確実に輸入枠を確保するとともに、すでに承認申請がなされた国内で製造されているワクチンについても早急に承認手続きを進めること。
- ・国からは医療従事者向けの第1弾の出荷スケジュール及び、高齢者向けの数量を限定した出荷スケジュールが示されているが、ワクチン供給の全体スケジュールが未だ不透明となっているため、供給されるワクチンの種類や量、また供給時期について迅速に自治体に示すこと
- ・都道府県及び市町村の裁量において、地域の実情に応じた接種が円滑に実施できるよう、ワクチン供給の範囲内で、高齢者等の接種順位の決定も含め、弾力的に対応できる仕組みとすること。
- ・ワクチンの効率的な接種に向け、6回接種可能なシリンジの確保に努めること。

2 国民への周知・広報

- ・国民へのワクチン接種が円滑かつ迅速に実施することができるよう、ワクチン接種の意義及び副反応、禁忌事項も含めた具体的情報について、ポータルサイト上で分かりやすくタイムリーに情報を掲載するなど積極的に国民に対し周知・広報を行うこと。
- ・医療従事者の先行接種において明らかとなった接種率など接種の状況や実施運営上の課題などについて速やかに示すこと。

3 財源の確保

- ・新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業の経費については、予約システム運用や接種会場への交通費なども含め接種体制の整備に係る費用に地方負担が生じないよう、今後のワクチン接種状況に応じ、適切に増額を行うなど国の責任において必要な措置を講じること。

4 新システムの円滑な運用

- ・ワクチン接種に係る新システム（V-SYS、ワクチン接種記録システム）については、早期に全面稼働を行うこと。
- ・操作等に関して不明な点が多いため、操作マニュアルの充実を図るとともに問い合わせ窓口の人員の拡充を図ること。
- ・自治体システムを含め、システム間の連携が可能となるよう、規格の標準化を図ること。
- ・ワクチン接種記録システムについて、現場に負担がかからないよう入力作業を簡易にするとともに、操作に不慣れな医療機関への対応を行うこと。
- ・また、ワクチン接種記録システムについて、システム操作に必要となるタブレットは、全ての個別接種医療機関（地域のかかりつけ医を含む。）及び集団接種会場に必要数を配布すること。

5 接種委託費用単価の引上げ

- ・国が示した接種委託費用単価（2,070 円）は、インフルエンザ予防接種費用と比較して低く抑えられていることから、接種医療機関ができるだけ多く確保するためにも、十分なインセンティブを持った単価設定とすること。

6 副反応専門医療機関の役割の明確化

- ・副反応専門医療機関として想定されている大学病院や急性期病院など地域の中核的医療機関は、通常診療に加えて、新型コロナウイルス感染症対応を実施しているため、国において、その他の医療機関も含めた役割を整理し、一定の方向性を示すこと。
- ・副反応専門医療機関への協力依頼内容が示されていないため、都道府県で対応が異なることがないよう、国が統一して具体的な内容を示すこと。
- ・副反応発生時における症状別対処方法の詳細を示すこと。

7 国産ワクチンの製造等の支援

- ・基金の創設など大胆な資金投入を行い、国産ワクチン製造の支援も含め、必要十分なワクチンの確保・供給を図るとともに、特効薬や治療法の確立を実現すること。
- ・治療薬等の研究開発を行う企業に対し重点的な支援を行うほか、医薬品・医療機器等の産業育成を戦略的に進めること。

8 ワクチンロスを無くすための仕組み

- ・余ったワクチンを無駄にしないためのキャンセル待ちの仕組みづくり等について国として検討すること。

令和3年2月27日

関西広域連合

広域連合長

仁坂 吉伸 (和歌山県知事)

副広域連合長

西脇 隆俊 (京都府知事)

委 員

三日月大造 (滋賀県知事)

委 員

吉村 洋文 (大阪府知事)

委 員

井戸 敏三 (兵庫県知事)

委 員

荒井 正吾 (奈良県知事)

委 員

平井 伸治 (鳥取県知事)

委 員

飯泉 嘉門 (徳島県知事)

委 員

門川 大作 (京都市長)

委 員

松井 一郎 (大阪市長)

委 員

永藤 英機 (堺市長)

委 員

久元 喜造 (神戸市長)

「関西・コロナ収束に向けて」元気張ろう宣言

現在、関西圏においては、感染状況や医療のひつ迫状況は改善していますが、3月以降は、卒業、入学、就職や転勤との動きが多い時期であり、再び感染拡大を招くことが懸念されます。今後も、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、関西全体で感染拡大防止対策の徹底に取り組みましょう。

- マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスの確保など、感染防止の基本を徹底しよう
- 若い方は、自分に後遺症が残ることや高齢者等への感染の原因になりうることを自覚して行動に注意しよう
- 謝恩会、歓送迎会、お花見など大人数での飲食や長時間に及ぶ飲食は控えよう
- 症状が出れば、外出等を控えて直ちにかかりつけ医等に電話相談のうえ、医療機関を受診しよう
- 家庭内や施設内に感染を持ち込まない、拡げないよう、行動に注意しよう
- 在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議などを一層推進しよう
- 飲食店等にあつては、感染防止対策を強化するとともに、要請がある地域では、営業時間短縮に協力しよう
- 病床にある人を思いやり、医療関係者等の奮闘に感謝して、関西府県市民が支え合って、感染拡大防止に取り組もう



令和3年3月25日
広域防災局

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第16回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 府県市民向け宣言（案）について

[資料]

- 別添1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
別添1-2 関西府県の対処方針
別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
別添3 全国知事会緊急提言等
別添4 府県市民向け宣言（案）

関西・年度末年度始め感染拡大防止徹底宣言

全国的に緊急事態宣言が解除されましたが、関西圏では感染者が増加傾向にあるうえに、変異株の増加による感染拡大が懸念されます。

年度の切り替わるこの時期は、入学、就職、転勤等に伴う飲食機会が増加することから、特に以下の点に注意の上、改めて関西全体で感染拡大防止対策の徹底に取り組みましょう。

- 会食は同居家族を除き、極力1グループ4人以内を単位とし、長時間の飲食(は)控え、会話の際には扇子やマスク等により、飛沫を防止しよう
- 会食など、感染リスクの高い施設の利用後は、一定期間人との接触に注意するなど、家庭内においても「人にうつさない」行動をしよう
- 歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見などを極力控えよう
- マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスの確保など、感染防止の基本を徹底しよう
- 飲食店等にあつては、アクリル板の設置、換気など感染防止対策を強化するとともに、要請がある地域では、営業時間短縮に協力しよう
- 在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議などを一層推進しよう



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

大阪・関西万博 関西広域連合パビリオン共同出展に関する
基本構想事務局案について

令和3年3月25日
大阪・関西万博担当
(本部事務局)

関西広域連合でのパビリオン共同出展について、構成府県市事務局、アカデミア等へのヒアリングによるアイデア出しを踏まえ、事務局において、別添のとおり基本構想案を作成した。

1 テーマ

いのち輝く関西悠久の歴史と現在

2 出展で目指すもの

- ①万博会場に居ながらにして「関西各地を体験」し、
「各地の観光、移住、企業進出」につなぐ。
- ②パビリオン内の催しにより「関西各地のNo.1」に触れる。

3 出展の特徴

- ①域内の多彩なメンバーが参画可能（コンテンツ制作、物販、運営等）
- ②域内のアカデミアや企業等に出展の機会を提供
- ③安価な総額経費で最新の技術体験を提供
- ④府県市の独自出展ニーズに対応して出展スペースを準備

4 今後のスケジュール

3月～8月

- ・有識者も参加する万博参画検討タスクフォースで検討
(展示運営に関する詳細検討)
- ・パビリオン建設・運営の組織体制検討

8月

- ・広域連合委員会にパビリオン原案の最終報告
- ・広域連合委員会でパビリオン出展を決定

9月

- ・博覧会協会へパビリオン出展を伝達

大阪・関西万博パビリオン 関西広域連合事務局 基本構想案

目次

大阪・関西万博の計画概要・関西広域連合パビリオンの位置	1
関西広域連合パビリオン出展の意義	2
関西広域連合パビリオンの考え方	3
関西広域連合パビリオン展示概要	4
関西広域連合パビリオンイメージ	5

大阪・関西万博の開催概要予定地 関西広域連合パビリオン予定地

名称

2025年日本国際博覧会

(略称「大阪・関西万博」)

テーマ

いのち輝く未来社会のデザイン

会場

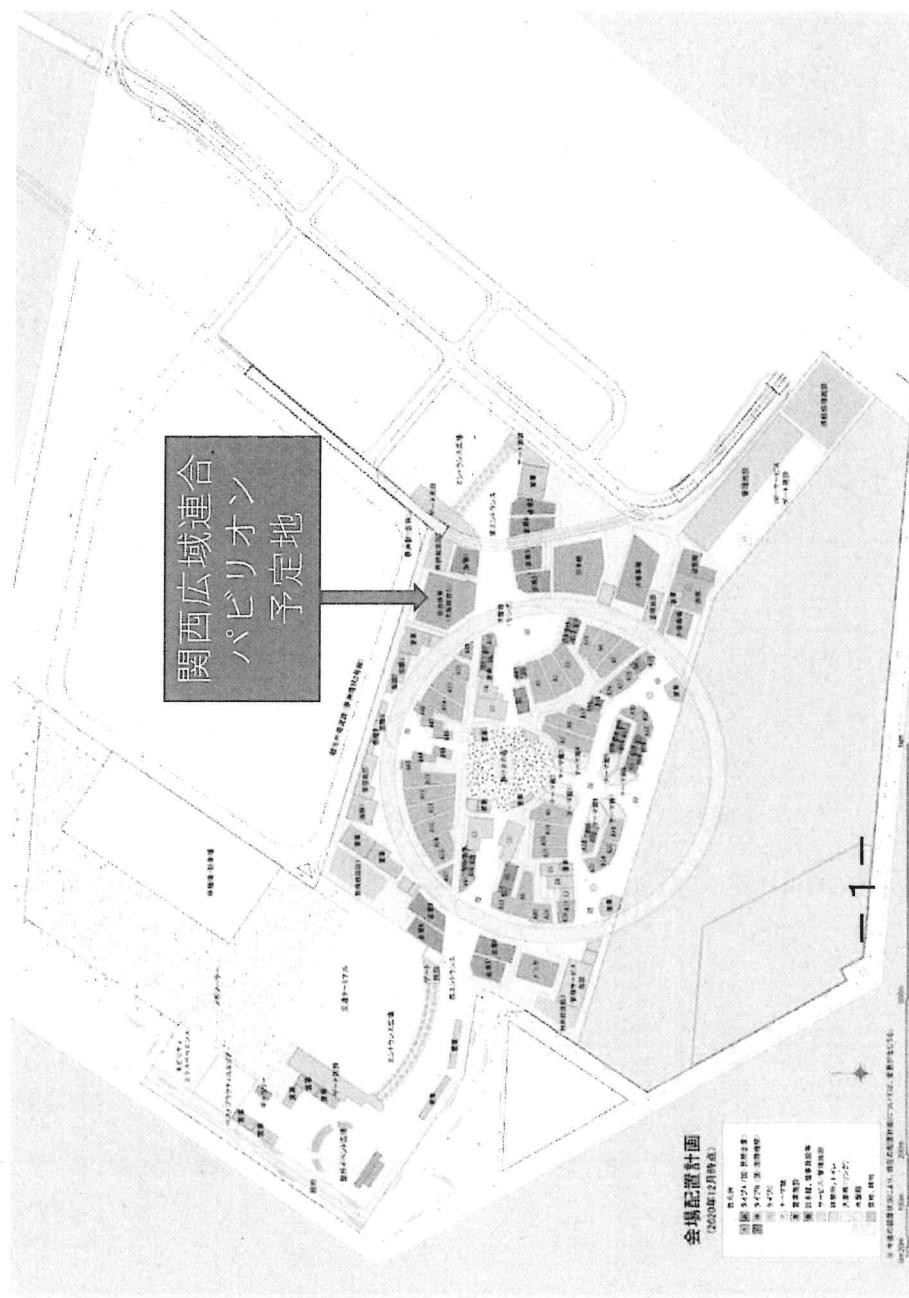
夢洲（大阪市臨海部）

開催期間

2025年4月13日～10月13日
(184日間)

来場者数（想定）

約2,820万人



関西広域連合パビリオン出展の意義

背景

- 大阪・関西万博は日本として、20年ぶりの3回目、関西では55年ぶり2回目の登録博であり、関西の魅力を発信する絶好の機会となる。
- 大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」は、太古から、いのちを繋ぎ、悠久の歴史を紡いできた関西との親和性が高い。
- 大阪・関西万博の効果を、関西の一円に波及させる必要がある。

パビリオン出展による効果

- 万博会場の来場者は2,820万人(海外350万人)が想定されるが、来場者にバーチャル体験等を提供し、直接的に関西一円の魅力を発信することが可能
- 万博会場から来場者を現地に誘導するゲートウェイ機能を発揮

関西広域連合パビリオն出展の考え方

テーマ

いのち輝く関西悠久の歴史と現在

ねらい ○万博会場に居ながらにして「関西各地を体験」し、

「各地の観光、移住、企業進出」につなぐ。

○パビリオն内の催しにより「関西各地のNo.1」に触れる。

特徴

○域内の多彩なメンバーが参画可能（コントラクツ制作、物販、運営等）

○域内のアカデミアや企業等に出展の機会を提供

○安価な総額経費で最新の技術体験を提供

○府県市の独自出展ニーズに対応して出展スペースを準備

関西広域連合パビリオൺ展示概要

展示内容

- 関西の現在・過去・未来を疑似体験
- 関西各府県市的情報（観光・国際観光・文化・産業・生活等）を出展。
- 関西と関西各地の体験・販売（万博の駅）等のイベントも同時開催

展示方法

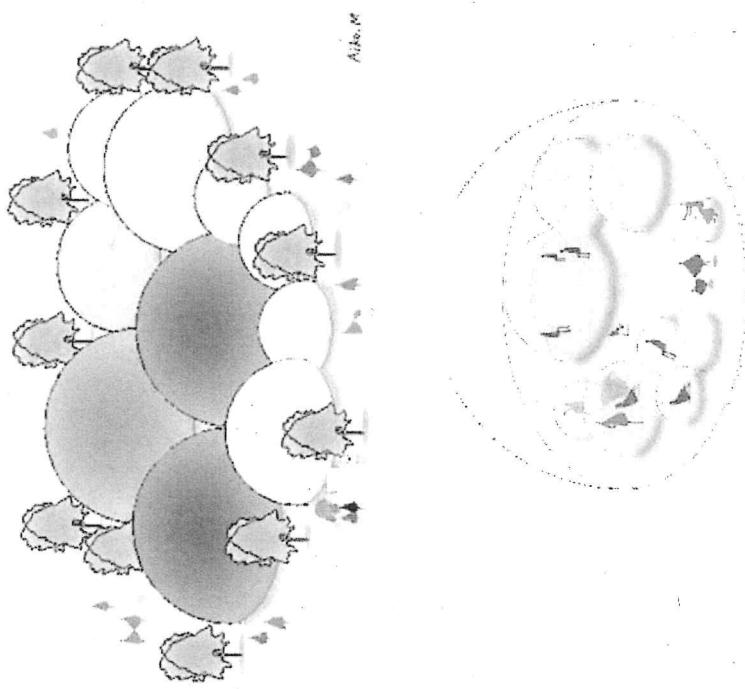
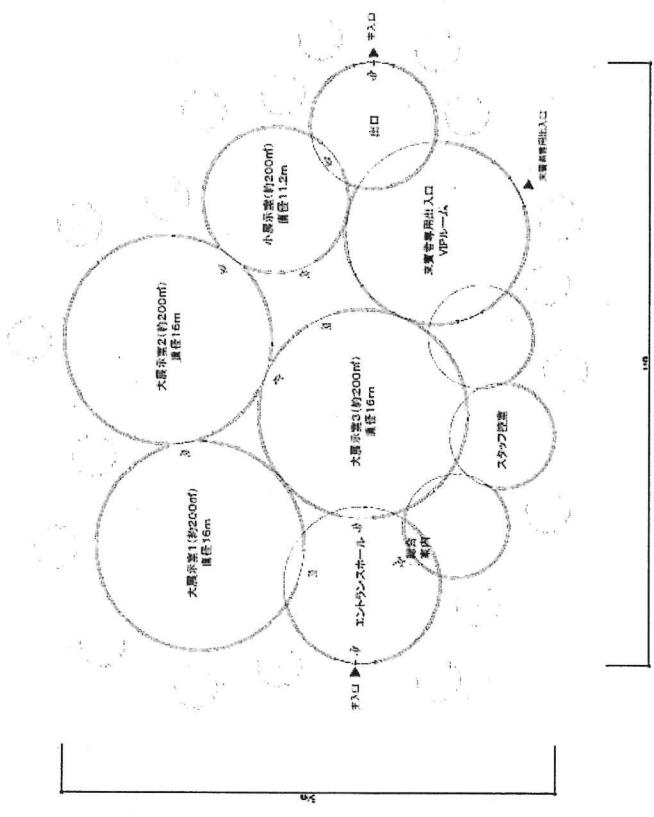
- 最新デバイスにより万博会場に居ながら関西各地を体験
- 共通ベースで関西共通の情報と体験を提供し、各府県市出展へ誘導
- 万博会場内の府県市イベントの拠点
- 会場外からもパビリオンコンテナにアクセス可能（機能は限定）
- アカデミアや企業等が出展できるスペースを提供

関西広域連合パビリオンイメージ

パビリオンの規模

敷地面積 約1,800m² 建物面積 約1,200m²

■平面図 (用紙A3サイズ 横寸1:200)



- 5 -

令和3年4月22日
広域防災局

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第17回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 府県市民向け宣言について

[資料]

- 別添1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
別添1-2 関西府県の対処方針
別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
別添3 全国知事会緊急提言等
別添4 新型コロナウイルスの感染急拡大を受けた緊急提言
別添5 府県市民向け宣言
別添6 緊急事態宣言の発出に関する国への要請文

関西・GW感染拡大防止徹底宣言

関西圏では、4月に入つて連日最多の感染者が発生し、医療体制が危機的状況にあります。大阪府、兵庫県、京都府が緊急事態宣言を要請し、より対策が強化されようとしています。今後とも、12府県市が一丸となって取り組む必要があります。

特に、ゴールデンウイークは、帰省や観光・旅行に伴う移動が増加し、人ととの接触機会が増えること、しかも、この感染拡大の要因として、感染力の強い変異株の影響が大きいと考えられるから、特に以下の点に注意の上、関西全体で感染拡大防止の徹底に取り組みましょう。

- 緊急事態宣言を要請している地域では、次の行動や行為をしっかりと遵守しよう
 - ・生活維持に必要な場合を除き、みだりに外出しないこと
 - ・飲食店等での営業時間の短縮や酒類提供の禁止
 - ・多数利用客施設でのイベント開催の延期・自粛など
- 不要不急の外出や都道府県間の移動・帰省を控えよう
- 大人数、長時間や近接距離での飲食の自粛に加え、特に感染が拡大している地域での飲み会は止めよう
- 飲食店等にあつては、適切なアクリル板の設置、換気など感染防止対策を強化しよう
- 大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は延期・自粛しよう
- 感染防止対策を講じていない施設の利用などリスクの高い行動を自粛しよう
- 三密を回避し、マスクの着用、手洗いなど、感染防止の基本を徹底しよう
- 仕事の先送りなど計画的な仕事の実施、在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議などを一層推進しよう
- 感染者、医療・福祉関係者、お店などへの誹謗中傷や差別などは絶対にやめよう



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

令和3年5月27日
広域防災局

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について
(第18回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 和歌山県における新型コロナ後方支援病床調整スキームについて
- ・ 関西広域連合の声明（案）について
- ・ 府県市民向け宣言（案）について

〔資料〕

- 別添1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
別添1-2 関西府県の対処方針
別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
別添3 和歌山県における新型コロナ後方支援病床調整スキーム
別添4 全国知事会緊急提言等
別添5 関西広域連合の声明（案）
別添6 府県市民向け宣言（案）

緊急事態宣言の再延長について

京都府、大阪府及び兵庫県に発出されている緊急事態宣言について、3府県は再延長の要請を行った。

関西圏域では、感染者数は減少傾向にあるものの、依然として多くの新規感染者（608人/日（5/25時点））が発生し、医療提供体制がひっ迫していることから、予断を許さない状況であり、何としても感染を収束させねばならない。

関西広域連合としても、12府県市が一体となって、感染拡大の防止、医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進などに取り組んでおり、引き続き、住民の生命と安全を守るために総力を挙げて取り組む所存である。

府県市民におかれては、感染拡大を阻止し、必ず収束させるとの強い思いで、気を緩めることなく、引き続き取組への協力をお願いする。

- 府県境を越えた感染が拡大している地域との往来の自粛や会食等の感染リスクの高い行動の自粛
- ウイルスを家庭に持ち込まない、家庭内に広げない、家庭外に広げない
- 発熱・せきなど体調が悪い場合は、すぐに医療機関に電話のうえ受診
- マスクの着用、手洗い、人ととの距離の確保等の基本的な感染対策の徹底 など

政府におかれては、速やかに緊急事態宣言の再延長を決定するとともに、感染拡大の防止と早期の収束に向けて、これまで以上に強力な取組を迅速に実施していただきたい。

- ◇住民に危機感を伝え、責任ある行動を促す強いメッセージの発出
- ◇休業や営業時間短縮要請等の協力金支給や事業者支援、医療提供体制の確保等に要する費用の全面的な財政措置
- ◇ワクチンの必要量の早期確保及び大規模接種を含めワクチン接種体制の強化などワクチン接種の一層の推進
- ◇インド株など適切な変異株対策の早期の明示や疑い情報の提供、検疫所の宿泊施設における待機期間での厳格な監視と地方団体への情報の提供等の水際対策の強化など、必要な措置の実施 など

令和3年5月27日

関西広域連合長 仁坂 吉伸（和歌山県知事）

関西・感染阻止徹底宣言 ～今一度責任ある行動を！～

令和3年5月27日

関西圏では、感染者数は減少傾向にあるものの、依然として多くの新規感染者が発生し、緊急事態宣言が発令されている京都府、大阪府、兵庫県を中心に医療提供体制はひつ迫しています。
変異株の脅威を念頭に、感染の拡大を阻止し、必ず収束させるとの強い思いで、今一度責任ある行動の徹底をお願いします。

府県市民の皆様へ

- 緊急事態宣言発令地域では、次の行動をしっかりと守る
 - ・生活維持に必要な場合をのぞき、みだりに外出しない
 - ・飲食店等での飲酒・酒の持ち込みや友人等グループによる自宅での飲み会（宅飲み）は絶対にしない
 - ・店先、路上、公園等での飲酒など、感染リスクが高い行動は絶対にしない
- 府県境を越えた感染が拡大している地域との往来は自粛する
- 「ウイルスを家庭に持ち込まない」、「家庭内で広げない」、「家庭外に広げない」行動をする
- 発熱・せきなど体調が悪い場合は、すぐに医療機関に電話のうえ受診する
- マスクの着用、手洗い、人ととの距離の確保など基本となる対策を徹底する
- 感染者、医療・福祉関係者、お店などへの誹謗中傷や差別などは絶対にやめる

事業者の皆様へ

- 緊急事態宣言発令地域では、次の行動をしっかりと守る
 - ・酒類、カラオケ設備を提供をしない、酒類を持ち込ませない
 - ・酒類、カラオケ設備を提供しない飲食店等については、営業時間を短縮する
 - ・大規模集客施設やイベント等の取り扱いについて、各府県が定める対策内容に協力する
- 従業員の体調管理、マスクの着用、換気、消毒液の設置など感染防止対策を徹底する
- テレワークやテレビ会議、時差出勤などを一層推進する



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS